

令和 2 年 2 月 27 日

民生常任委員会会議録

塩竈市議会事務局

塩竈市議会民生常任委員会会議録

令和2年2月27日（木曜日）午後1時開会

出席委員（6名）

阿部 かほる 委員長

辻 畑 めぐみ 副委員長

西村 勝男 委員

伊藤 博章 委員

小野 幸男 委員

小高 洋 委員

出席議長団（1名）

曾我 ミヨ 副議長

欠席委員（なし）

説明のために出席した職員

健康福祉部長 阿部 徳和

健康福祉部
保険年金課長 長 峯 清文

事務局出席職員氏名

事務局 長 武田 光由

議事調査係主査 平山 竜太

事務局 次長
兼議事調査係長 鈴木 忠一

議事調査係主査 工藤 貴裕

会議に付した事件

請願第 2号 国民健康保険財政調整交付金の「子ども被保険者分」を活用した子どもに関わる均等割の減免制度創設を求める請願

午後1時00分 開会

○阿部委員長 ただいまから民生常任委員会を開会いたします。

傍聴者の方に申し上げます。携帯電話等をお持ちの方は、電源を切るようお願い申し上げます。また、撮影及び録音については許可いたしませんので、ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

本日の審査の議題は、閉会中の継続審査となっております。請願第2号「国民健康保険財政調整交付金の「子ども被保険者分」を活用した子どもに関わる均等割の減免制度創設を求める請願」の1件であります。

これより議事に入ります。

請願第2号「国民健康保険財政調整交付金の「子ども被保険者分」を活用した子どもに関わる均等割の減免制度創設を求める請願」を議題といたします。

これより質疑を行います。委員各位のご発言をお願い申し上げます。小高委員。

○小高委員 まず紹介議員の方にお伺いしたかったんですが、前回12月定例会にて請願ということでございましたけれども、その後も踏まえまして一言お伝えしたいこと、あるいは新しいこと等があれば、ご発言をお願いしたいと思います。

○阿部委員長 伊勢議員。

○伊勢議員 どうもご苦労さまでございます。12月定例会で継続審査としていただいて2月定例会ということで、きょうを迎えております。

既に当局も交えてさまざま、実質的な審査といたしますか、請願に係る点については、もう議論はしていますので、できますれば、請願者の方をお呼びする機会を設けまして、そして、今回の請願について、どのように請願者として考えられているのか。もちろん、既にいろいろ担当のほうからもお話をしてございますので、やはり請願の趣旨の思いというか、そこら辺を民生常任委員会の皆様と意見交換を交える機会をぜひ、どういう形にするかは、お任せしますので、どうぞよろしくお願いしたいと思います。

○阿部委員長 ありがとうございます。小高委員。

○小高委員 ありがとうございます。今、紹介議員の伊勢議員からもお話ございましたとおり、12月定例会の中で請願を審査した結果、継続審査というふうになりましたけれども、なかなか閉会中の継続審査という中でも12月、1月、年末年始等々を挟む中で、やはりこう、請願者の願意ですとか、あるいは当局の方がどこまで入れるかは別として、この制度についてど

ういった形で対応できるのかといったところも踏まえて、やはり直接お話しする場というのも1つ必要なのかなというような思いを持っております。

そういう中で、12月定例会の中では、さまざま自分自身で調査等いたしまして、私自身は採択すべきではないかと、願意妥当とすべきでないかということでのご意見を申し上げたわけですが、やはり、その請願者との直接の意見交換といいますか、そういった中で、例えば、本日午前中の総務教育常任委員会の中身も傍聴させていただきましたけれども、一般会議などでいえば、例えば、議事録が残るとか、そういった形のお話もありまして、そういった制度もございますので、そういったところを活用しながら請願者の方とざくばらんに意見交換ができるような形で、引き続き閉会中の継続審査としたらどうかということでのご提案を申し上げたいというふうに思っております。以上です。

○阿部委員長 そのほかございませんか。辻畑委員。

○辻畑委員 私も、今お話があったように請願者の方と本当にしっかり向き合って、ざくばらんにお話をきちんと伺って、この請願、きちんと受けとめていきたいと思っておりますので、継続ということでお願いいたします。

○阿部委員長 そのほかございませんか。（「なし」の声あり）ありませんか。

暫時休憩いたします。

午後1時04分 休憩

午後1時06分 再開

○阿部委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

請願第2号については、継続審査を求める意見がありますので、継続審査についてお諮りいたします。

請願第2号を閉会中の継続審査とすることに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○阿部委員長 挙手全員であります。よって、請願第2号は閉会中の継続審査とすることに決定いたしました。

暫時休憩いたします。

午後1時06分 休憩

午後1時10分 再開

○阿部委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

請願者との一般会議についてお諮りいたします。

この件については、私から議長宛てに塩竈市議会一般会議申出書を提出することとし、開催日時等申出書に記載する内容については、正副委員長にご一任いただきたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○阿部委員長 異議なしと認め、請願者との一般会議については、私から議長宛てに塩竈市議会一般会議申出書を提出することとし、開催日時等申出書に記載する内容については、正副委員長にご一任いただくことに決しました。

さらにお諮りいたします。

議長への申出書の提出の際は、民生常任委員会により開催したい旨を申し添えたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○阿部委員長 異議なしと認め、議長への申出書の提出の際は民生常任委員会により開催したい旨を申し添えることに決しました。

以上で本委員会を閉会いたします。

午後1時11分 閉会

塩竈市議会委員会条例第29条第1項の規定によりここに署名する。

民生常任委員会委員長 阿部 かほる